

公示番号：160567

国名：モザンビーク

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名：地理空間情報管理にかかる情報収集確認調査（地理空間情報管理システム）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地理空間情報管理システム
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月中旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 1.40M/M、合計 2.40M/M
- (3) 業務日数：国内準備期間 10日、現地業務期間 42日、帰国後整理期間 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月4日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計 100 点）

類似業務	地理空間情報システム整備支援業務
対象国／類似地域	モザンビーク／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モザンビーク国は、1992年の内戦終結後、豊富な鉱物資源による外部からの投資やインフラ整備に伴い、過去20年間でGDP年率7%を超える経済成長を遂げている。一方、人間開発指数は188か国中180位¹と最低水準に留まっている。とりわけ、農村部の貧困は深刻で、同国における貧困世帯の70%は農村地域に居住している。また、急増する海外からの農業投資はモザンビークにおける農業セクターの成長を下支えするものの、同国の土地制度やその管理体制が不十分であることから、例えば地元住民の承諾がないまま投資契約が締結されるなど課題が山積している。

このような状況において、モザンビーク政府は、保有権を向上させ、住民の土地使用の権利を明確化するために、土地に関する政策立案、行政監督機能を農業食糧安全保障省から土地環境農村開発省(MITADER) 国家土地局(DINAT)に移し、その機能を強化した。同局の主管事業「安全な土地プログラム」(Programa Terra Segura)は2019年までに500万件の土地使用権(DUAT)タイトル発行及び4,000件のコミュニティの境界線策定(Community Delimitation)を目標に掲げ優先課題に位置付けている。これを受け、オランダやスウェーデンなど複数のドナーが支援を開始し、土地登記整備を進めてきている。しかしながら、モザンビーク政府の法執行能力の脆弱性、登記コストの高さ、プロセスの複雑さ等様々な要因から、土地使用権の登記にかかる行政サービスが住民に浸透していない現状にある。

また、土地ガバナンス強化の重要な要素である地理空間情報は近年ようやく電子化が始まったものの、ネットワーク構築、バックログ処理、データの質の改善等の整備は進んでいない状況にある。その結果、申請からプロセス完了までに多くの時間と費用を要する上、正確なデータ蓄積が滞ることで、登記の法的安全性が担保されにくい。近年、MCC(Millennium Challenge Corporation)を始め、他ドナーの支援枠組みの下、地理空間情報システム(SIGIT)の整備が進められたが、上記課題の解決の見通しはついていない。

これら状況を踏まえ、今般、地理空間情報システム分野における現状を把握し、MITADERが複数のドナーの支援を受けて進めている「安全な土地プログラム」の進捗を確認するための、基礎情報収集・確認調査を実施する。

なお、本調査団は、JICAが別途実施している課題別研修「合理的・持続的な農地利用の促進」(以下、「課題別研修」)の帰国研修員から、帰国後の活動進捗を確認し、また本件に係る情報を収集する。この進捗確認および情報収集業務は、調査団員中の協力企画/土地行政 団員が担当する。

7. 業務の内容

本調査では、モザンビーク政府が持つ地理空間情報管理システムの基礎情報を把握し、直面している課題を踏まえ、改善策を提示する。なお、本調査はモザンビーク政府(特にDINAT)が有する地理空間情報システムの技術的な基礎情報を得ることを目的としており、公的機関との協議を中心に実施する。既存のシステムの現況把握の他、他セクターが有するシステムとの相互運用性も確認することが望ましい。なお、現場レベルのシステム整備状況確認には首都近郊の州土地登記局(SPGC)訪問を想定している。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2016年10月中旬)

- ① 土地登記制度、関連法・政策、土地利用関連情報・データ、他ドナーの活動、課題別研修帰国研修員のアクションプランを把握する。
- ② 本調査の方針、詳細スケジュール及び第一次現地調査における調査対象機関・団体等への質問票を作成し、協議事項を取りまとめる。

¹ 人間開発指数(2014) http://hdr.undp.org/sites/all/themes/hdr_theme/country-notes/MOZ.pdf

- ③ 現地訪問先との日程調整を行い、JICA との打合せ、対処方針会議等へ参加する。

(2) 現地業務期間 (2016 年 10 月下旬～12 月上旬)

- ① JICA モザンビーク事務所へ調査項目を説明し、日々の調査にかかる報告・打合せを行う。
- ② モザンビークの地理空間情報を整理した上で、その整備・管理等にかかる取り組みを整理・分析する。
- ③ モザンビークの地理空間情報にかかる資機材を確認し、調査対象機関のオフィス・インフラ整備状況を把握した上で、課題を特定する。
- ④ 既存システムの整備状況を把握し、課題を特定したうえで、改善策を提示する。なお、既存システムの把握にあたり、少なくとも以下について確認することとする。
 - ・システム概要と活用状況
 - ・システム機能 (入力・検索・情報出力機能)
 - ・システム構成 (アプリケーション層、データ層、オペレーティングシステム、地理情報システム)
 - ・システム開発体制とその手法
 - ・ネットワーク構成
 - ・システム管理体制
 - ・セキュリティ状況
 - ・他セクター (鉱山、森林、不動産等) 及び国家地図製作リモートセンシングセンター (CENACARTA) のデータベースとの相互運用性
 - ・オンラインサービスの有無
 - ・バックログの技術的要因
 - ・データ入力の品質管理状況
 - ・データクリーニング方法
- ⑤ 既存の地籍図・地形図・空中写真等の確認と電子化の整備状況を把握する。
- ⑥ 現在実施中及び過去の他ドナーによる地理空間情報にかかる支援内容や成果を整理し、今後の課題を抽出する。
- ⑦ 登記申請から完了に要する地理空間情報システム上のデータ処理方法・手順を把握し、問題分析と効率化に向けた技術的解決策を検討する。
- ⑧ 調査結果をとりまとめ、モザンビーク側に報告説明する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 12 月中旬～12 月下旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野にかかる調査結果を報告する。
- ② 我が国の知見・経験・技術の活用が可能な事項を整理・分析する。
- ③ モザンビークの地理空間情報分野における日本の支援が期待される事項を検討する。
- ④ 担当分野の調査結果を情報収集・確認調査報告書 (案) に取りまとめ、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。作成にあたり他団員と十分に内容を調整し、全体取りまとめに協力すること。

- ア. 地理空間情報管理に係る情報収集・確認調査報告書 (案)
提出部数：和文 3 部、英文 3 部
電子データ：和・英

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ヨハネスブルグ⇒マプト⇒ヨハネスブルグ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務期間

10月25日（火）～12月5日（月）を予定します。（2～3日の後ろ倒しは可）

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下の通りです。

ア) 総括（JICA）

イ) 地理空間情報管理システム（コンサルタント）

ウ) 協力企画/土地行政（JICA）

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

便宜供与あり。

イ) 宿舎手配

便宜供与あり。

ウ) 車両借上げ

あり。

エ) 通訳傭上

なし。

オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

なし。

(2) 参考資料

Looking Beyond Land Regularization in Mozambique

<https://www.conftool.com/landandpoverty2016/index.php?page=browseSessions&presentations=show&search=pinheiro>

Land Tenure Regularization in Mozambique - a fit for purpose approach

<https://www.conftool.com/landandpoverty2016/index.php?page=browseSessions&presentations=show&search=Marisa+Balas>

世銀実施中プロジェクト

Agriculture and Natural Resources Landscape Management Project

<http://www.worldbank.org/projects/P149620/?lang=en&tab=overview>

問合せ先：03-5226-3161（JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム）

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、在モザンビーク日本大使館、JICA モザンビーク事務所において十分な情報を収集するとともに、関係

諸機関に対する安全確保のための協力依頼及び調整作業を行う。また、在モザンビーク日本大使館、JICA モザンビーク事務所及と常時連絡が取れる体制とし、当地の治安状況及び移動手段について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意する。現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載すること。

- ③ モザンビークは入国にあたり査証取得が必要となる。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととする。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談すること。

以上